

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	北郷町商工会（法人番号 4350005004214） 日南市（地方公共団体コード 452041）
実施期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 ①事業承継支援や創業支援等による事業者数の維持拡大 ②事業者の「自己変革力」を高め、「自走化」による企業体質強化、経営力強化 ③DXを活用した新たな需要開拓・業務効率化支援
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること ・景況調査の実施、RESASを活用した地域経済動向分析 4. 需要動向調査に関すること ・デジタルデータを活用した需要動向調査 ・道の駅における消費者需要動向調査 ・道の駅における試作品に関する調査 5. 経営状況の分析に関すること ・分析ツールを活用した財務分析、SWOT分析 6. 事業計画策定支援に関すること ・事業計画書、創業計画書策定支援 ・ITに関する専門家派遣 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ・事業計画を策定した事業者に対するフォローアップ 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・ITを活用した販路開拓・宣伝支援 ・ITに関する専門家派遣 ・道の駅における即売会開催
連絡先	北郷町商工会 〒889-2402 宮崎県日南市北郷町郷之原乙1738番地4 TEL:0987-55-3639 FAX:0987-55-3058 E-mail:kitago-t@miya-shoko.or.jp 日南市 産業経済部 商工政策課 〒887-8585 宮崎県日南市中央通1丁目1-1 TEL:0987-31-1169 FAX:0987-31-1230 E-mail: syoko@city.nichinan.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

① 現状

北郷町商工会が全域を管轄している「日南市北郷町」の現状は以下のとおりである。

立地

日南市北郷町は平成の大合併により平成 21 年 3 月に日南市・南郷町と新設合併し、「新」日南市の地域自治区となった町であり、宮崎県の南部、宮崎市から南に約 30 km の内陸部に位置し、町域全体が山地となっており、幹線道路である県道 28 号線が地域内を南北に貫いている。本町は鰐塚山などの山々に三方を取り囲まれ、その中央部は鰐塚山に源を発する広渡川と黒荷田川が流れており、途中、数条の溪流を合わせながら、猪八重滝群から流れる猪八重川と合流し日南市街地を通って日向灘に注いでいる。

また、町の総面積の約 88% は森林で、その大半は地元の特産飫肥杉である。このことから、森林に囲まれた豊かな自然環境と北郷温泉郷は本町の観光資源の中心的存在となっており、日南市に点在する他の観光名所や施設とストーリーでつなぐ新たなネットワーク形成の一翼を担うことが期待されている。



人口

北郷町の人口は昭和 30 年以降、都市部への流出が大きくなったこともあり、昭和 50 年までの 20 年間で約 40% 大幅減少したが、町政時代の昭和 50 年から平成 7 年にかけて企業誘致に積極的に取り組まれたことにより、減少率は一時鈍化傾向をたどったものの、今日においては社会経済構造の変化に伴う人口流出と少子高齢化の流れのなかで、依然として減少傾向に歯止めがかからない状況にある。

平成 17 年の国勢調査では 5,073 人であった町内人口は、「日南市統計調査」によると、同 30 年 4 月では 4,112 人、令和 5 年 4 月では 3,845 人と、人口減少に歯止めがかからない。

○北郷町人口推移(各年度 4 月 1 日現在)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
人口(人)	4,112	4,055	3,957	4,020	3,927	3,845
増減率		△1.4%	△2.4%	+1.6%	△2.3%	△2.1%

(出典：日南市統計調査)

また、日南市が平成 27 年に策定(令和 2 年改定)した「日南市人口ビジョン」によると、人口の減少は今後益々加速すると予測されている。令和 2 年の予測人口は 3,920 人であったが、実際は 3,957 人と多少の誤差はあるものの、ほぼ予測通りに推移している。今後もこの予測のまま推移す

ると、更なる人口減少は避けられない。

○北郷町人口推移予測

	R2	R7	R12	R17	R22	R27
予測人口(人)	3,920	3,565	3,224	2,911	2,590	2,287
増減率		△9.1%	△9.6%	△9.0%	△11.0%	△11.7%

(出典:日南市人口ビジョン)

交通

交通の面では公共交通としてJRがあるものの、単線であり上下線合わせて1日27本の運行と決して利便性が高いとは言えないため、主要な交通手段は自家用車である。幹線道路としては、宮崎市田野町と日南市街地を結ぶ県道28号線(日南高岡線)、都城市に繋がる県道33号線があるが、両県道とも山間を走る片側1車線の道路であり、交通環境としては決して恵まれたものではなかった。

そのような中、県南地域初となる高速道路、東九州自動車道の一部(日南市北郷-東郷間)が平成30年3月に開通、令和5年3月には東九州自動車道の清武南ICと北郷IC間が開通した。

この区間は通行料金無料区間ということもあり、宮崎市や九州各県からのアクセス・利便性が大幅に向上し、交通環境が大きく変わった。宮崎河川国道事務所の調査によると、開通3ヶ月後の交通状況の変化として、県道28号線の交通量は78%減少と北郷町周辺の交通状況が大きく変わってきている。

交通環境の変化は、町内住民の域外への流出などストロー現象や消費活動の町外流出も懸念されるが、一方、観光振興においては県庁所在地である宮崎市や九州内各県からの誘客効果が増大することが期待されている。

また高速道路の開通に合わせ、北郷町内には令和5年10月に「道の駅きたごう」が開業した。開業直後ということもあるが、週末だけではなく平日も多くのお客さまで賑わっている。来店客は、地域住民だけではなく、宮崎市や都城市、他県からの観光客など様々である。



この、「高速道路開通」「道の駅開業」という環境の変化が地域経済に与えるインパクトは、北郷町始まって以来最大であるとともに、地域人口の減少が進む中、今後はこのような大型の投資は見込めず、町内の観光業振興や商工業者にとっては恐らく最後の好機と思われ、地域一丸となって「道の駅きたごう」を核とした取組みを実施し、この好機を確実に掴むことが必要である。

産業

北郷町の産業は第一次産業である農畜産業、林業を主要産業としており、豚、ブロイラーなどの畜産や野菜・花卉栽培が盛んに行われている。

しかしながら、農畜産業、林業ともに、従事者の減少と高齢化により担い手不足が深刻になってきているのが現状である。一方、近年、若い世代の移住者による新規の農業開業も見られ、今後は商工業者との連携や6次化による特産品開発等の地域産業活性化、雇用創出の場として、事業が拡大していくことが期待されている。

町内の商工業者数については、高齢化や廃業等により業種によっては減少が見られるものの、新たな動きとして県外からの移住者等による創業が増加傾向にあり、合計ではほぼ横ばいとなっている。

○北郷町商工業者数推移(業種別)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5	H30 比
商工業者数	133	132	129	129	133	131	△2
建設業	32	33	34	34	35	35	+3
製造業	26	26	26	25	27	27	+1
卸売業	0	0	0	0	0	0	－
小売業	23	21	21	20	20	18	△5
飲食・宿泊業	16	16	12	14	15	15	△1
サービス業	25	24	23	24	25	26	+1
その他	11	12	13	12	11	10	△1

(出典:商工会実態調査報告書(独自調査))

○北郷町の小規模事業者数(令和5年3月31日現在)

	建設業	製造業	卸小売業	飲食業	サービス業	その他	計
R2	34	17	18	11	18	12	110
R5	35	19	18	15	22	9	118
増減	+1	+2	0	+4	+4	△3	+8

(出典:商工会経営支援システム Plus(独自調査))

商業については、ここ数年でスーパーやコンビニエンスストア、直売所の閉店があり、町内の集客力がある小売店としてはスーパー1店舗、コンビニ1店舗のみとなる。ここに新しく「道の駅」がオープンしたが、他には高齢者が経営する昔ながらの個人商店が3店舗、地域の特産品を扱う直売所が1店舗点在するのみである。飲食店についても家族経営など小規模な店舗がほとんどで、地区内に点在している状況であり、小売店や飲食店等が集積した商店街と呼べる地区はない。また居酒屋など夜間営業の飲食店は、コロナ禍以前には団体客の予約で賑わっていたものの、新型コロナ5類移行後でも以前の予約状況には戻り切れておらず、苦戦を強いられている。

製造業としては、一時期、企業誘致に積極的に取り組まれたことから、従業員50人超の企業も5社程度あるが、現在ほどの企業も人手不足の状態であり、生産体制の見直しが必要である。建設業、サービス業については、事業者数は比較的維持できているが、今後は経営者の高齢化による廃

業等が増加することが懸念されている。

観光

北郷町の恵まれた森林資源の中には森林セラピー基地にも認定されている「猪八重溪谷」、桜の名所として有名な「花立公園」がある。「猪八重溪谷」の川沿いに通る道は、ウォーキングコースとして人気が高く、また、コケの宝庫とも呼ばれ、近年コケガールに代表されるように注目度が高くなっている。「花立公園」は1万本の桜が咲き誇る九州随一の桜の名所であり、開花の季節には桜まつりも開催され多くの来町者の目を楽しませている。

また、町内に2か所の温泉の源泉を有し、温泉宿泊施設4か所、足湯1か所がある「北郷温泉郷」は、その成分から美人の湯として町内外の人に親しまれるように重要な観光資源となっており、森林セラピーと併せ、観光地・保養地としてのポテンシャルは非常に高いものがある。しかしながら、北郷温泉の中核を担ってきた日南市所有の温泉施設である「サンチェリー北郷」は、現在改修工事で閉鎖状態であり、令和6年末の再開業までは他の施設の連携を強化し、PRしていく必要がある。

また、日南市の観光振興策として、点在する日南市内の観光施設や観光資源を線でつなぐ観光振興計画が動いており、この中で、本町においては「北郷ゾーン」として、北郷温泉郷と森林資源に囲まれた豊かな自然環境を活かした、森林セラピー取組や農作物の収穫体験などを観光体験として組み入れた観光産業の活性化が模索されている。新規開業した「道の駅きたごう」を核とした日南市の「北の玄関口」としての役割が期待されている。



日南市重点戦略プラン 令和2年改定版【商工業分野抜粋】

日南市では『創客創人』をコンセプト(理念)に各分野における重点戦略プランが設定されている。平成27年度から令和元年までの当初の5年計画が終了し、令和2年度には改定版が発表された。

令和2年度改定の日南市重点戦略プランにおいては、前プランのコンセプトである『創客創人』や長期ビジョンをしっかりと引き継ぎ、産業振興などに着実に取り組むとともに、これまでの市の取組の課題や市民の皆さんの関心の高まりを背景として『誰一人取り残さない』持続可能な社会を目指して」を新たに5年間の中期ビジョンとして策定されている。この重点戦略プランのうち、商工業・観光分野に関する指針等は以下のとおりとなる。

ビジョン	地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境
戦略	働く場創出と働く人確保戦略
商工業分野における重点施策	・地元企業を維持・発展させる人材の育成・確保 ・地元企業への支援と企業誘致 ・新しいビジネスに挑戦する企業や起業家の支援 ・企業の意識や働き方改革の推進による人手不足の解消
観光分野における重点施策	・東九州自動車道の開通を視野に入れた広域的で多様なツアーや回遊ルートの造成

	・滞在型観光メニューの充実などの新たな観光資源の発掘と商品化の推進 ・太平洋側の他港との連携など戦略性を持ったポートセールスの実施 ・道の駅きたごうなど新たな取組による雇用創出
②課題 少子高齢化の進展とともに過疎化が進行する中、高速道路開通等交通網の整備により生活圏が拡大し、さらに周辺市街地の商業環境整備とともに購買力の流出に歯止めがかからない状況の中で、町内における商業・サービス業は日用品や食料品等の最寄り品に限られた業態が中心となっている。加えて、企業内要因として経営者の高齢化、後継者難、消費者ニーズの多様化やDXへの対応など課題は山積している。 他業種においても経営者の高齢化、後継者難等は同じであるが、少子化対策など地域内の社会構造の変化が必要など即効性のある施策が無い中で、商工会単体で対応できることではなく今後も行政等と連携を取り継続して取り組んでいかなければならないことである。 ・商工業者(小規模事業者)数の減少リスク ・購買力の町外流出 ・社会環境・経済環境の変化への対応 (2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方 ①10年程度の期間を見据えて 日南市の人口推計によると、10年後には町内の人口は今よりも20%程度減少し、3,000人前後となることが予想されている。このことは、域内での商品やサービスの購買力が単純に20%減少することを意味する。また、業種によっては現時点でもすでに労働力不足の状況にあるが、労働力不足は今後益々深刻化し、その影響は他の業種、全商工業者に及ぶと思われる。 そのような影響により商工業者数が減少することは、地域の衰退に繋がるため、商工業者数を維持拡大するためにも、事業者が今後想定される様々な環境の変化にも対応し、事業が継続できるようDX推進による業務の効率化や販路開拓等による売上向上を支援していく。 また創業支援を積極的に推進していくことで、商工業者数の維持拡大、雇用の場の創出を図っていく。 ②日南市重点戦略プランとの整合性 日南市重点戦略プランの中で、「地域産業の再活性化と新しいビジネスが創出できる環境」というビジョンが、またそのビジョン達成のための戦略として「働く場創出と働く人確保戦略」が掲げられている。 商工会でもそのビジョン・戦略に沿って、町内小規模事業者の経営基盤強化・持続的発展ができるよう再活性化、新ビジネス創出に向けた取組みを実践していく。 ③商工会としての役割 元々、職員数2名(経営指導員1名、経営・情報支援員1名)の商工会であり、様々な分野においてマンパワーが不足し、事業者支援にリソースを振り分けることが難しかった。 しかしながら、令和4年4月から宮崎県と日南市の補助により事務局コーディネーターが配置され事務局体制の強化が図られた。事務作業等の分散化による事業者支援の強化や行政・他団体等との連携強化による地域振興事業の推進など新たな取組みが求められている。	

(3)経営発達支援事業の目標

本商工会地区の現状と課題、長期的な振興のあり方等を踏まえ、次のとおり3年間の支援目標を設定する。

①事業承継支援や創業支援等による事業者数の維持拡大

少子高齢化などの影響による人口減、都市部への人口流出などの社会構造の変化により、地区内人口、労働人口の減少は避けられない。そのような中でも、一定数の商工業者数を維持し、地域のコミュニティを存続させるための方策として事業承継支援、創業支援に注力していく。

一定数の商工業者数を維持すること、またその商工業者による「道の駅」を中心とした賑わいを創出することで、地域への裨益へと繋げる。

②事業者の「自己変革力」を高め、「自走化」による企業体質強化、経営力強化

事業者が様々な社会環境、経済環境の変化に対応し、持続的発展を続けるための支援を強化する。

支援については、経営指導員等が経営力再構築伴走支援モデルのスキルを身につけ、事業者の自己変革力を高めることに注力する。

③DXを活用した新たな需要開拓・業務効率化支援

周辺人口減や消費活動の広域化による売上の減少を補完するためには、SNSを活用した宣伝活動、オンライン販売の導入などDXの推進が重要となる。また、労働力不足への対応、業務効率の改善についても、RPAシステム、クラウド会計の導入などITツール導入によるDX推進が重要となるため、そのような事業者のDXの取組みを支援することで、事業者の売上向上、利益率向上を図る。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間(令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

①事業承継支援や創業支援等による事業者数の維持拡大

事業者の経営状況の把握に努め、事業承継支援の必要性がある場合は準備段階から積極的に関与、支援し、スムーズな事業承継に繋げる。

また、創業セミナー等を通じて新規創業者の情報を把握し、需要動向調査などデータに基づいた事業計画策定の支援を行う。

②事業者の「自己変革力」を高め、「自走化」による企業体質強化、経営力強化

事業者が社会環境・経済環境の様々な変化に対応し、持続的発展ができるよう支援を実施する。

支援にあたっては、経営者等との「対話と傾聴」を通じて、事業者の「本質的課題」に対する経営者の「気づき・腹落ち」を促すことにより「内発的動機づけ」を行い、事業者の「能動的行動・潜在力」を引き出し、事業者の「自己変革・自走化」を目指す経営力再構築伴走支援を心掛け、事業者が自立かつ持続的に乗り越えられる状態になるよう伴走支援を実施する。

③DXを活用した新たな需要開拓・業務効率化支援

DXの推進にあたっては、アナログ的な考え方から脱却できない事業者や、新規創業予定者等を主な支援対象とし、必要性を啓蒙していく。

また、IT分野に関しては技術の進歩が速く、常に最新情報を提供していく必要があるため、経営指導員等もIT関連知識の習得に努め、IT専門家等と連携を図りながら支援していく。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

令和2年度より宮崎県商工会連合会からの委託を受け、四半期に1回景況調査を実施している。

経営発達支援事業においては、調査結果を公表することが求められているが、当町では商工業者数が少ないため、公表された数値がどこの事業者の数値であるか容易に推測できることから、公表については情報保護の観点から慎重に行う必要がある。

また、ビッグデータを活用した調査については現在実施しておらず、今後取組む必要がある。

(改善策)

景況調査については、令和6年度までの委託となっており、また調査結果の活用にも制限があることから、令和7年度からはビッグデータを活用した調査に移行する。

(2)目標

調査名等	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
景況調査報告書 作成回数/年	3回	4 回	—	—
RESAS を活用した地域 経済動向分析	0 回	0 回	1 回	1 回
HPでの公開回数/年	0 回	0 回	1 回	1 回

(3)事業内容

令和 6 年度は引き続き、上記景況調査を実施する。

【調査対象】製造業 4 者、建設業 2 者、小売業 4 者、サービス業 3 者、宿泊業 2 者
合計 15 者を対象。

【調査項目】売上高、客数、資金繰り、景況、設備投資など。

【調査手法】訪問、窓口等での聞き取り調査

【分析手法】業種ごとに集計

令和 7 年度以降は国が提供するビッグデータ(RESAS)を活用し地域の経済動向に関する分析を実施する。当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化に繋げていく。分析結果は、年に 1 回ホームページにて結果を公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【分析手法】

・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(4)成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1)現状と課題

前計画においては、日経 POS 情報や市場評価ナビ「MieNa」等を活用した需要動向調査を年 5 社計画。補助金申請時や販売計画策定時に活用した。

また、宿泊施設の新たな取組みとして「ワーケーション・ブリージャーの需要動向調査」を行ったうえで、新たな「ワーケーション宿泊プラン」を作成し、そのプランを利用した宿泊客に対するアンケート調査を実施することを計画。宮崎大学と連携し、「需要動向調査」を実施し、その結果を各宿泊施設に説明した。しかしながら、新型コロナの影響による需要停滞やその後の国や県の旅行支援策による繁忙等により、新たなプラン作成へ着手するまでには至らず、その後予定していた利用者アンケートは実施できなかった。

(2)目標

調査名等		現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
目標①	需要動向調査	6回	5回	5回	5回
目標②	消費者需要動向調査	－	2回	2回	2回
目標③	試食・試飲アンケート	－	3者	3者	3者

(3)事業内容

事業者の事業計画、経営計画策定の際は、該当する商品についてデジタルデータを活用した需要動向を実施する。

また、新たに開業した「道の駅きたごう」は、今まで当地区には無かった一定数の集客が見込める施設であり、この施設を単なる販売拠点としてだけではなく、マーケティングの場としても有効活用することで需要調査など新たな取組みの拠点とする。また、調査結果を基に事業計画の策定に活用する。

①デジタルデータを活用した需要動向調査

日経POS情報「POS EYES」を活用し対象事業者の対象商品やサービスに資する調査を行う。

＜活用する内容(例)＞

→食品加工事業者に対し、売れ筋商品の情報提供を行い、新商品開発、商品改良に活用。

→小売店に対し、売れ筋商品の情報提供を行い、仕入や商品陳列に活用。

【調査手法】経営指導員等が、「POS EYES」から商品ジャンルごとの売上上位ランキングを作成し、分析する。

【調査項目】①商品名 ②商品ジャンル ③容量 ④価格

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員等が当該事業者直接向説明する形でフィードバックし、新商品開発、商品改良、商品品揃えに資するよう支援・指導を行う。

②道の駅における消費者需要動向調査

「道の駅きたごう」の販売状況データより売れ筋商品を分析し、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップに資するデータを対象事業者へ提供する。

【調査手法】「道の駅きたごう」のPOSデータから、売れ筋商品を抽出する。抽出にあたっては、季節ごと、ジャンルごと等様々な角度から分析する。

【調査項目】①商品名 ②商品ジャンル ③容量 ④価格

【調査結果の活用】道の駅へ出品している事業者、これから出品を検討している事業者に対して、調査結果を説明。今後の商品開発、改良等に活用する。

③道の駅における試作品に関する調査

加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップ時は、試作の段階で「道の駅きたごう」店頭での試食(試飲)及びアンケートを実施する。調査結果は分析したうえで事業者へフィードバックし、新商品開発、既存商品のブラッシュアップに資する。

【調査手法】「道の駅きたごう」店頭において、来店者に開発中の商品の試食(試飲)及びアンケートを実施する。調査にあたっては、経営指導員等だけではなく、消費者の生の声を聴くためにも事業者自らが調査に参加する。集まったアンケート結果を経営指導員等が集計・分析する。

【サンプル数】来場者 50 人

【調査項目】①味 ②量 ③価格 ④パッケージ 等

【調査結果の活用】集計・分析した結果は、経営指導員等が当該事業者へフィードバックし、改良等が必要な点については専門家の意見等も参考にしながら、伴走支援による商品ブラッシュアップ

プに繋げる。

5. 経営状況の分析に関すること

(1)現状と課題

経営分析については、重要性等を啓蒙しているものの、管内の大多数を占める小規模事業の経営者においてはその意識は低いままである。経営分析は経営課題把握のための入口であり、事業の持続的発展を図るためには避けては通れない項目であるため、引き続き伴走型支援で啓蒙活動を行う必要がある。

(2)目標

事業内容	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経営分析件数/年	6者	5 者	5 者	5 者

(3)事業内容

巡回・窓口相談時に事業者の状況をより深くヒアリングし、経営分析が必要であると判断される場合は、積極的に提案を行う。ヒアリングの際は、「対話と傾聴」を通じ経営者との信頼関係を構築し、表面的経営課題だけではなく本質的課題を特定する。経営者自身を気づきへ導くことにより、深い納得感と当事者意識を持たせ、課題解決に向け能動的に行動することで将来的に自走化できるよう支援を行う。

【分析項目】＜財務分析＞売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

＜SWOT分析＞強み、弱み、脅威、機会 等

【分析方法】

経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等の活用や記帳代行先に対しては「クラウド会計 MA1」による財務分析など事業者の状況に応じて支援ツールを使い分ける。

(4)分析結果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

また、その分析結果は「経営支援システム Plus」内に保存し内部共有することで、職員間の情報共有、スキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1)現状と課題

小規模事業者においては、長年の勘や経験に頼った経営を行う場合が多く事業計画策定に対する意識は総じて低い。そのような経営でも、経済が好調なときは業績も安定していたが、コロナ禍や人口減少による需要の停滞、働き手不足等のように過去に例が無いような経済環境の変化があった場合には対応ができずに、業績が悪化しても対策が打てない事業者が散見される。

まずは事業計画策定の重要性を啓蒙し、経営者の意識改革を行うことが課題となる。

(2)支援に対する考え方

経営改善に向けた事業計画策定に積極的な事業者を抽出し集中的に支援することで、支援効率の向上を図る。

事業所内で、どの商品・サービスの売上を伸ばしたいのか、どのような手法で伸ばしたいのかをヒアリングにより聞き出し、事業の実現化に向けて事業計画策定を行う。計画策定においては、経営者が自社の課題を認識し、自社にあった計画が策定できるよう対話と傾聴を重視しながら必要な支援を行う。

特に販売手法や業務管理としてのDX活用は、今後益々重要性が増すため、重点的に支援を行う。ただし、事業者におけるDXに関する課題は千差万別であり、統一したテーマで研修を行うセミナー形式では商工業者数が少ない当町では参加者の確保が難しい。事業者ごとの課題に応じたテーマで個別に専門家派遣を活用するほうがより効率的で効果的であるため、課題解決のために必要なITツールの情報等を提供したうえで、専門家派遣事業に重点を置いた個別支援を実施していく。

また、創業者に対しては、事業計画策定は必須とすることで、勘だけに頼らず客観的なデータに基づいた創業計画策定を支援していく。

(3)目標

事業内容	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
事業計画策定件数/年	6者	5者	5者	5者
創業計画書策定件数/年	1者	1者	1者	1者
ITに関する専門家派遣	—	3者	3者	3者

(4)事業内容

【支援対象】経営分析を行った事業者のうち、課題が抽出された事業者を対象とする。また、新事業を開始する事業者、創業予定者も対象とする。

【支援の手段・手法】専門家、経営者、経営指導員が密に連携し、計画策定を行う。計画策定にあたっては、事業者が本質的課題を認識、納得した上で、内発的動機づけ(当事者意識を持ち自らが課題に取り組む)を促すよう「経営力再構築伴走支援モデル」を参考に、対話と傾聴を心掛け、将来的には自走可能な計画内容とする。ITツール導入、活用など専門的なアドバイスが必要な場合は、積極的にITに関する専門家派遣を実施し、実行可能な事業計画策定に繋げる。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1)現状と課題

補助金申請、金融斡旋の際に事業計画を策定した事業者に対しては、フォローアップを実施しているものの、不定期であるため経営状況をタイムリーに把握できていないことが課題である。

(2)支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、事業計画の進捗状況等により訪問回数にメリハリをつけることで、効果的に実施する。事業計画遂行においては、自社の課題に気づかない、気づけない経営者、従業員も多いため、当事者意識を持たせることで自ら課題を抽出できるよう対話を通じて「気づき」を与えるよう対話と傾聴を心掛ける。

(3)目標

事業内容	現状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
フォローアップ対象事業者数	6者	6者	6者	6者
頻度(延回数)	51回	54回	54回	54回
売上増加事業者数	—	6者	6者	6者

(4)事業内容

前項において策定した事業計画の進捗を確認し必要な支援を把握するため、定期的な巡回指導や窓口指導において随時ヒアリングを実施する。事業計画との間にズレが生じた場合等は、必要に応じて専門家派遣事業等を活用しフォローを行う。

その頻度については、事業計画策定5者、創業計画策定1者の計6者のうち、3者は毎月1回、3者は2ヶ月に1回とする。(3者×12回=36回、3者×6回=18回 合計54回)

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1)現状と課題

過去には、町内事業者を募り合同で物産展や BtoB 取引拡大に向けた商談会に出展したこともあるが、県外への販路開拓ができる事業規模の事業者が少ないため、かかる経費に対するスケールメリット等の効果を感じる事が少なかった。

一方で、BtoC に関する販路開拓については、事業者におけるITを活用した販路開拓についての認識や活用度合いが低く、今後のさらなる啓蒙、支援が必要と考える。

(2)支援に対する考え方

事業者の規模や販売商品、販売ターゲット、宣伝方法に応じたDXの活用を個別に支援し新たな需要開拓を支援する。支援対象としては、事業計画を策定し新たな販路、宣伝手法としてITを活用することを目的とした事業者とし、経営指導員等のヒアリングにより必要なツールを選定し導入する。ツールの選定、導入に際しては、専門的なアドバイスが必要な場合は適宜専門家派遣事業を活用し支援する。

また、身近な場所に新たな販売拠点・集客施設として道の駅が開業したことから、この施設を有効活用し事業者の売上向上に繋げる。この道の駅を核とした需要開拓を行うことは、賑わいの創出により地域への裨益にも繋がるため、積極的な活用を推進する。

(3)目標

	現 状	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ITに関する専門家派遣	—	5 者	5 者	5 者
新たにITを活用した販路開拓・宣伝に取り組む事業者数	4者	5 者	5 者	5 者
上記に関する売上増加額／者	—	10 万円	10 万円	10 万円
道の駅における即売会出展事業者数	—	6者	6者	6者
上記に関する売上増加額／者	—	10 万円	10 万円	10 万円

(4)事業内容

①ITを活用した販路開拓・宣伝等支援

各事業者におけるDX推進の課題は様々であるため、同一テーマで実施するセミナー形式よりも個別の専門家派遣による支援を主として推進する。

・宣伝広告に関すること

SNSの活用、自社HPの開設・改良 等

・販売に関すること

オンラインショップの開設・改良、ECサイトの活用、ふるさと納税への登録 等

・生産性・業務効率の改善に関すること

キャッシュレス決済導入、生産管理システム導入、RPAシステム導入 等

②「道の駅きたごう」を活用した需要開拓、売上向上支援

地元住民だけではなく、市外・県外から多くの観光客等の来客が見込める「道の駅きたごう」において、事業者の売上向上、新たな需要開拓に資することを目的に、即売会を開催する。出展者は、事業計画を策定した事業者、新規で道の駅への出品を検討している事業者を優先とし、5者程度が合同で出展する。

開催にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行い、開催期間中は陳列、接客などきめ細かい伴走支援を実施する。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)現状と課題

北郷町商工会経営発達支援事業等協議会を設置し、事業評価を行っている。事業年度終了後のみの評価であるため、事業実施中の評価、意見反映ができていないことが課題である。

(2)事業内容

事業実施期間中については、年3～4回開催される商工会理事会で随時経営発達支援事業の進捗状況等を説明し、意見を聴取のうえ、事業実施方針等に反映させる。

年度ごとの事業終了後には、中小企業診断士(外部有識者)、日南市商工政策課長、法定経営指導員をメンバーとした「北郷町経営発達支援事業等協議会」を開催し、経営発達支援事業の事業評価を行う。当協議会の評価結果は理事会に報告したうえで、会報への掲載、商工会事務所への常時備え付けを行い、地域の小規模事業者等がいつでも閲覧できる状況をつくる。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1)現状と課題

宮崎県商工会連合会等が主催する研修等に計画的に参加し自己研鑽に努めている。

研修会資料は、供覧は行っているものの、内容の詳細まで情報共有するまでには至っていないことが課題である。

(2)事業内容

①外部講習会等の積極的活用

宮崎県商工会連合会及びその他外部団体等が実施する資質向上のための研修等に参加し、各

職員のスキルアップに繋げ、事業者支援の質の向上を図る。

また、研修内容については、局内ミーティングを通じて受講していない職員とも情報の共有を図ることで、組織全体の支援能力向上に努める。

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営・情報支援員の支援能力の一層の向上のため、宮崎県商工会連合会等が主催する研修へ参加し、経営力再構築伴走支援のスキルを身につける。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び経営・情報支援員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のための宮崎県商工会連合会及びその他外部団体等が実施するセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア)事業者にとって内向け(業務効率化等)の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子決裁システム等のITツール、オンライン会議対応、ペーパーレスによる業務デジタル化、情報セキュリティ対策 等

イ)事業者にとって外向け(需要開拓等)の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用
オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ)その他取組

オンラインによる経営指導、事例のオンライン共有、チャットツール導入 等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

外部団体等が実施する対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を受講することにより、支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践に繋げる。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後に続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする。

②研修内容の共有

経営指導員等が研修に出席した際は、資料の共有だけで終わらず、その都度職員間で内容の共有を図ることで、職員全体の支援能力向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和6年4月現在)	
(1)実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)	
北郷町商工会 法定経営指導員 1名 経営情報支援員 1名	日南市産業経済部 商工政策課
(2)商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①当該経営指導員の氏名、連絡先	
■氏 名:藤元 良太	
■連絡先:北郷町商工会 電話 0987-55-3639	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3)商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
北郷町商工会	
〒889-2402 宮崎県日南市北郷町郷之原乙 1738-4	
TEL:0987-55-3639 FAX:0987-55-3058 mail:kitago-t@miya-shoko.or.jp	
日南市 産業経済部 商工政策課	
〒887-8585 宮崎県日南市中央通 1 丁目 1-1	
TEL:0987-31-1169 FAX:0987-31-1230 mail: syoko@city.nichinan.lg.jp	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	年度	年度
必要な資金の額	700	700	700		
需要動向調査	500	500	500		
事業計画策定	50	50	50		
需要開拓	150	150	150		

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、手数料、国庫補助金、県補助金、市補助金

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等